



# 役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311

小石原庁舎：74 - 2311

## 保健福祉課

### 予約制による年金相談のご案内

南福岡年金事務所では、予約制による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

#### ◇予約時間帯

年金事務所・・・8:30 から 16:30 まで  
(11:30 から 13:00 までの時間帯を除く)

出張相談 (完全予約制)

◇実施場所：朝倉市 朝倉商工会議所

◇実施日時：毎月第2・4水曜日 10:00 から 14:30 まで  
(上記が祝日の場合は、当事務所へご確認ください。)

#### ◇予約申込方法

- ◇ 年金相談のご予約は、相談希望日の1カ月前から前日まで、お電話又は年金相談窓口でお受けいたしております。
  - ◇ ご予約を受付ける際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。
- ※ 予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合案内にお申し出ください。  
※ 代理の方がご相談に来られる際には、委任状及び来所される方の本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）をご持参ください。  
※ ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

#### ◇予約申し込み電話番号

**092-552-6118**

※ 電話の受付時間は平日8:30から17:00までです。  
(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課 (電話：0946-74-2311)

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して治療が受けられるように助け合う医療保険制度です。

国民健康保険の財源は、加入者の皆さんからの保険税、国・県からの補助金や負担金、村の一般会計からの繰り入れで成り立っています。平成27年度における税率の改正で保険税収は増加したものの、高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病の増加などにより医療費（保険給付費）は、年々高額になる傾向にあります。

【平成28年度国民健康保険決算の内訳】

平成28年度の医療費は歳出の58%を占め、総額2億2,129万円、1人当たりで換算すると31万円（保険者が支払う給付費を加入者で除した額）になります。

歳 入		歳 出	
保険税	4,923万円	保険給付費	2億2,129万円
国庫支出金	1億335万円	後期高齢者支援金	3,512万円
療養給付費交付金	760万円	前期高齢者納付金	2万円
前期高齢者交付金	6,085万円	老人保健拠出金	0.1万円
県支出金	2,498万円	介護納付金	1,530万円
共同事業交付金	1億669万円	共同事業拠出金	8,860万円
一般会計繰入金	3,790万円	保険事業費	501万円
その他	14万円	その他	1,954万円
合計	3億9,074万円	合計	3億8,488万円

【税収の推移】

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保険税収 (現年度のみ)	4,617万円	4,464万円	4,230万円	4,739万円	4,784万円

●財政健全化に向けて

平成28年度においては一般会計からの赤字の補てんとしての基準外の繰入れはありませんでしたが、以前からの歳入と歳出の不均衡による財源不足はさらに深刻になっていきます。村としても医療費の抑制の対策として特定健診を推進し、病気の「予防」「早期発見」「早期治療」や健診データに基づき、保健師等による保健指導を通じて皆様の健康を維持する環境づくりを行っていきます。



平成30年4月から国保制度が変わります

平成30年4月から県と市町村で国保を運営します。国保の財政運営のしくみは変わりますが、医療の受け方、保険税の納付先や保険給付の申請、各種届出の窓口は今までと変わりません。今後も引き続き、保険税の適正化や収納率向上、医療費の抑制が、国保財政の安定化につながりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課 (電話：0946-74-2311)

『ペットボトルはキャップとラベルをはずして出してください』

ペットボトルはキャップを取り、ラベルをはがして出してください！

ペットボトルのリサイクルについては、これまではラベルをはがす必要はありませんでしたが、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の引き取り基準が変更され、「容易に分離可能なラベル付きボトルの混入10%以下」が追加されました。

引き取り基準の変更を受けて、平成30年4月1日よりペットボトルの分別を変更します。更なるごみ減量・リサイクルを推進するために引き続きご協力をお願いします。

○開始日 **宝珠山地域 平成30年4月**の資源ごみ回収分より

**小石原地域 平成30年5月**の資源ごみ回収分より

※サンポートへの直接搬入される際は、4月1日より分別してください。

ペットボトルの出し方について

『はずす順序』

1. キャップをはずす  
↓
- 2. ラベルをはずす**
3. 中を軽くすすぐ

『分別方法』

1. ペットボトル本体は、今まで通りに専用のかごに入れて分別する。
2. 「ふた」と「ラベル」はプラスチック製容器包装の専用かごに分別する。

今月の納税	税目	固定資産税（第4期） 国民健康保険税（第8期）	東峰村ごみ収集量（平成29年12月分）(kg)			
	納期限	2月28日（水）	種別	当月分	前月分	増減
	口座振替日	2月26日（月）	可燃ごみ	37,570	32,900	4,670
			資源ごみ	3,960	4,350	▲390
	粗大ごみ	1,850	960	890		
合計	43,380	38,210	5,170			

『容易に分別可能なラベルってどんなラベル？』

ミシン目入りのラベル  
(シュリンクラベル)

ミシン目入り



ラベルのミシン目から  
手前に引きはがせます



はがし口のあるラベル  
(ロールラベル)

はがし口付き



はがし口から簡単に  
はがせます



伸び縮みするラベル  
(ストレッチラベル)

伸縮性がある



ラベルを  
くるっと回して  
引き抜きます



ボトルを少しつぶすと  
引き抜きやすくなります

『はがしにくいラベルはどうすれば？』

※はがしにくいラベルには以下のようなものがあります。

※はがしにくい場合は無理にはがす必要はありません。

はがしにくいラベル

全面糊づけの大きなラベル、

端からはがしても  
取れないラベル

ミシン目のない  
ラベル



はがしにくいラベルは  
無理に  
はがさなくても良い



お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 住民税務課 (電話: 0946-74-2311)

## 企画政策課

### ◆東峰テレビ（11チャンネル）データ放送について

村では、2月から東峰テレビ（11チャンネル）においてデータ放送を開始しています。

データ放送とは、地上デジタル放送対応テレビにて、東峰テレビ（11チャンネル）を選局し、リモコンの【d】ボタンを押すだけで、いつでも見ることができる機能です。

今後は、村からのイベント情報やライブカメラ映像、福祉、生活、大雨や道路状況など生活に役立つ情報、番組をより楽しんでいただくための関連情報等を村民の皆様にお届けします。



東峰テレビにチャンネルを  
合わせて、リモコンの **d** ボ  
タンを押すだけでいつでも  
起動します！

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：0946-72-2311）

## 企画政策課

### ◆平成31年度コミュニティ助成事業を募集します

「コミュニティ助成事業」とは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

今回は、平成31年度実施分の募集・選考を行います。



#### ■対象事業

事業区分	一般コミュニティ助成事業	助成額	100万円から250万円
内 容	住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備事業		
対象事業 (施設・設備)	・住民が一体となって取組む生活環境の維持（刈払機、除雪機等） ・お祭り等のコミュニティ行事（太鼓、御輿、法被、テント、各種用具等） ・集会施設の備品整備（机、イス、調理用機器、パソコン等） ・体育活動用の備品整備（スポーツ用具、遊具、照明施設、放送設備等）		

※この事業は、一般財団法人自治総合センターで厳正に審査されます。  
必ず助成の対象となるとは限りませんのでご了承ください。

#### ■助成対象団体

地域のコミュニティ組織（行政区単位、まちづくり組織などの地域に密着した団体）

#### ■申込期限

平成30年3月30日（金）までに、企画政策課へお申込みください。

※申込みにあたっては、団体の規約や活動状況が確認できる写真、事業で購入する備品のカタログ、見積書等が必要となります。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：0946-72-2311）



## ◎冬場の水道管凍結防止について

12月から2月頃にかけて気温がマイナスになると凍結による家庭内水道管が破損する事故が増加します。凍結を防止するには、蛇口や水道管の露出部に布切れや毛布で保温するなどの対策が有効です。また、凍結事故による漏水で使用量が増加した場合は、1回に限り減額措置が適用されます。詳しくは、役場水道係（72-2313）までお尋ねください。

※家庭内の配管設備の修繕であっても村指定事業者の資格が必要です。



## ◎家庭内漏水の確認について

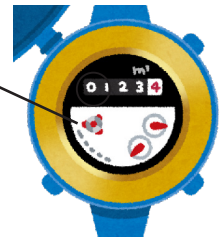
村の水道施設が老朽化しています。特に宝珠山地区簡水（昭和40年代）及び小石原地区簡水（昭和50年代）では、料金に反映された総水量と浄水場から配水された総水量の差が大きくなっています。これは水道本管から各家庭に配管した塩ビ管等の老朽化による漏水が考えられます。そのため村では定期的に漏水調査を実施し漏水の把握に努めておりますが、家庭内の漏水の調査・修繕は使用者が行うこととなります。

漏水は、初めはわずかであっても次第に多くなり、水道水が無駄になるだけでなく、水道料金が高額になりますので、早期発見、修繕が不可欠です。家庭内の漏水は自分で簡単に見つけることができますので、定期的な水道メーターの確認を心がけましょう。

Q 家庭内の漏水はどのように調べればよいですか？

A：水道メーターで簡単に調べることができます。水道を使用していない状態で、水道メーターのパイロット（銀色の羽車）が回転していれば、水道メーターから蛇口までのどこかで漏水が疑われます。

水道メーターのパイロット



Q 水を使用していないのに水道メーターのパイロットが回っています。どうしたらよいですか？

A：家庭内漏水が疑われます。村指定事業者の資格を持つ水道事業者にご連絡下さい。水道事業者が分からない時は、役場水道係（電話72-2313）にご連絡ください。村指定事業者をご紹介します。

Q 宅地内で漏水があっていますが、どうしたらよいですか？

A：水道メーターから本管側であれば村に連絡してください。宅内側であれば個人が修理することになります。

次のような場合は漏水のおそれがありますのでご注意ください。

- ・ 前回の使用水量に比べ、特に理由がないのに水量が増えた
- ・ 蛇口の閉まりが悪く、水が垂れている
- ・ 水道を使っていないのに、蛇口などに耳を当てると「シュー」といった音がする
- ・ 給湯設備などの排水管から水が流れている
- ・ 水道管を埋めてある付近がいつも湿っている（配管してある壁や床が湿っている）
- ・ 水道を使っていないのに、側溝や排水路に水が流れている

## 今月の協力隊活動日誌担当は坂口隊員です!!



坂口隊員

この度、今年度の3月末で地域おこし協力隊を退任し、村内で就農することを決断しました。もともと農業をやりたかったこともあり、地域おこし協力隊との両立となると厳しい面もありました。農業一筋で1年間通して、試行錯誤しながらやりたいという気持ちが強く、任期最大の3年間に前に就農することを決めました。

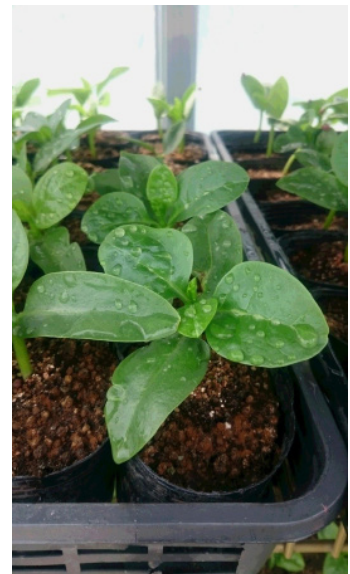


平成28年11月1日から東峰村の地域おこし協力隊として着任し、村の方々と関わりながら、農業の知識や技術を学んできました。農業を本格的にやったのは、半年ほどしか経験がないのですが、去年の内に就農を想定しながら、栽培から収穫・出荷などを農業初心者なりにやってきました。6月～10月の間は、ほぼ日の出から日没まで作業していました。一番早い時では、朝3時半に収穫を始めたこともありました。平均5時間ぐらい収穫のあと、袋詰め・出荷で2時間ぐらい毎日かかっていた。経験してみて、改めて農家はすごいなと思いました。

7月5日の豪雨災害…。通行止めで作業できない日も多く、手が回らずミニトマトは実割れでほとんど廃棄処分になりました。また、つるむらさきも土砂で埋もれたり、雑草が茂ったりなどして、作業しにくくなりました。しかし、災害を経験したことから、農業をやりたいという気持ちがよりいっそう強くなりました。

農業は、収入が不安定で、決して儲かるわけではありません。天候や気温に左右されやすく、誰よりも早起きし、明日、明後日、明々後日、弥の明後日、…のことまで考えて、作業をやらなければいけません。そして、技術や経験がとても重要な仕事です。また、農村の過疎化、後継者不足、耕作放棄地など、農業には課題が沢山あります。しかし、私は人間が生きる上で野菜などの食料品生産は、酸素や水と同じく、必要不可欠なことだと思います。農業こそ仕事の原点であり、人間の本質なのではないかと思いました。

これからは、生産者として、農業を全力でやり、農業の魅力を伝え、東峰村産直野菜が多くの消費者に食べてもらえるように、来年度こそは、つるむらさきを1万袋以上出せるように頑張ります。また、F1種※だけではなく、固定種も育て、野菜本来の味を感じ、農業を深く知ろうと思っています。もし村内で見かけましたら、気軽に声をかけてください。1年と5ヶ月という短い期間でしたが、人生にとって良い経験をさせて頂きました！本当にありがとうございました！！



※ F1 種 (First Filial Generation) …人工交配により多収性 (収穫量が多いこと) に重点をおいた品種。



## 暮らし情報 2・3 月分



### ◎法テラス福岡無料法律相談

- 日時：3月8日（木）13：00～16：00
- 場所：福岡法務局朝倉支局
- 相談時間：1人30分
- 定員：6名 ※申込先着順
- お申込み方法：電話予約 ※収入等の条件あり  
(9：00～17：00)
- お申込み：法テラス福岡 電話：050-3383-5502



### ◎甘木税務署からののお知らせ

#### ○振替納税のおすすめ

振替納税を利用すれば、ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に納税することができ、納税を忘れることなく大変便利です。是非、ご利用ください。

ご利用を希望される方は、「預貯金口座振替依頼書」を預貯金先の金融機関又は所轄税務署に申告期限までに提出してください。

#### ☆振替納税を利用される場合の振替日

- ・所得税及び復興特別所得税  
平成30年4月20日（金）
- ・消費税及び地方消費税  
平成30年4月25日（水）

#### ○期限内納税のお願い

納期限までに納税されなかった場合は、本税のほかに、納期限の翌日から納付されるまでの日数に応じて「延滞税」がかかる場合がありますのでご注意ください。

#### ○納税証明書を請求される方へ

3月は所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告のため窓口が非常に混雑し、納税証明書を請求日当日に発行できない場合があります。お急ぎでない方は、なるべく4月下旬以降に請求されるようお願いします。

なお、確定申告又は納税の直後（約1か月以内）に納税証明書を請求される場合には、「申告書控え」と「領収証書」を持参してください。

詳しくは、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）

をご覧ください。甘木税務署（電話：0946-22-2720）にお尋ねください。

### ◎福岡県特定最低賃金改定のお知らせ

【製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業】

1時間 927円

【電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業】

1時間 881円

【輸送用機械器具製造業】

1時間 902円

【百貨店・総合スーパー】

1時間 846円

【自動車（新車）小売業】

1時間 892円

※効力発生日は平成29年12月10日です。

※特定最低賃金に該当しない産業は、**福岡県最低賃金（1時間789円）**が適用されます。

○詳しくは福岡労働局労働基準部監督課賃金室までお問い合わせください。

電話：092-411-4578

### ◎業務改善助成金のお知らせ

事業場の最も低い時間給を引き上げる中小企業に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等の業務改善に要した経費の一部を助成するものです。

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象
30円以上	7/10 ※（労働者30人以下の事業場は3/4※） ※生産性要件を満たした場合には3/4（※4/5）	50万円	事業場内最低賃金が750円未満の事業場
40円以上		70万円	事業場内最低賃金が800円未満の事業場
60円以上		100万円	事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場
90円以上		150万円	事業場内最低賃金が800円以上1,000円未満の事業場
120円以上		200万円	

#### ■お問合せ

福岡労働局雇用環境・均等部企画課

電話：092-411-4763 FAX：092-411-4895



## 人の動き

東峰村（平成 29 年 12 月末現在）前月比			あさくら地域（平成 29 年 12 月末現在）前月比		
人口	2,175	▲ 5	人口	85,913	▲ 48
男	1,005	▲ 3	男	40,676	▲ 17
女	1,170	▲ 2	女	45,237	▲ 31
世帯数	867	▲ 2	世帯数	32,980	9

## 交通事故情勢

平成 29 年 12 月末

	発生（前年比）	交通事故死者（前年比）	飲酒運転事故（前年比）
朝倉署管内	507（－ 51）件	7（＋ 4）名	1（± 0）件
東峰村	5（－ 1）件	0（± 0）名	
県下	34,862（－ 2,446）件	139（－ 4）名	107（－ 23）件

## 村の行事（2/16～3/15）

月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
2月17日	土	将棋交流会	いずみ館 9:30～12:00
		健康麻雀	いずみ館 13:30～17:00
2月21日	水	乳幼児健診	いずみ館 13:30～15:00
3月10日	土	健康麻雀	いずみ館 13:30～17:00
3月10日	土	東峰学園中学部卒業式	東峰学園

## 在宅医表（2・3月）※     （色つき枠）は外科担当の病院になります。

甘木朝倉在宅当番医	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL
	18日(日)	富田小児科医院	馬場	22-2036	4日(日)	◎くさば内科クリニック	筑前	21-3703
	25日(日)	きたの小児科医院	屋永	23-1177	11日(日)	しのくま整形外科クリニック	筑前	42-6021
	休日夜間急患センター内科・外科・小児科（朝倉医師会病院内） TEL：23-0077 （※特定健診は◎の医療機関で受けることができます。事前に電話予約をしてください。）							
歯科	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL
	18日(日)	こが歯科クリニック	堤	24-8055	4日(日)	古賀歯科医院	池田	62-2191
	25日(日)	古賀歯科医院	牛鶴	22-2988	11日(日)	さとう歯科医院	甘木	22-3098
日田地区在宅当番医表	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL	
	18日(日)	桂林病院	城町1	22-1231	堀田クリニック	新治町	22-2662	
	25日(日)	佐藤内科医院	田島	22-1170	秋吉病院	豆田町	23-0808	
	4日(日)	膳所医院	本町	22-3292	大河原病院	隈2	22-3131	
	11日(日)	下飛田小児科	中央1	24-1148	原病院	三本松2	22-7151	
※注意事項 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。 2. 急患に限ります。 3. 往診はしません。 ※救急指定病院 ○日田中央病院 TEL：23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL：22-1600 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL：24-6270 ○済生会日田病院 TEL：24-1100 ※お問合せ 日田市役所 TEL：23-3111（午後5時以降は TEL：23-0099）【市外局番：0973】								

※日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

平成30年も早いもので1ヶ月半が過ぎました。

去年は、東峰村にとって記録的な豪雨による大災害が発生し、歴史に残る大きな出来事があった一年となりましたが、村民の皆様のご協力により着実に一歩々、復旧・復興に向けた取り組みが出来ていることに心から感謝を申し上げます。

しかし、これからが本格的な復興の出発点となります。今回と同様な豪雨にも耐えうるような改良復旧工事を行うためには、皆様方の貴重な田畑等の提供をして頂く事となりますので、今後の安心・安全な村づくりの為にも更なるご協力をお願い申し上げます。

昨年10月に九州大学、国、県、地域の代表者の皆様方と立ち上げた、東峰村復興計画策定委員会では、2回にわたる各地区の住民協議会やアンケートを基に、12月末には復興計画の骨子を村民の皆様、並びに村外にも提示することが出来ました。今年度末の3月には、災害復興も含めた村づくりの計画を策定し「持続可能な村づくり」に村民の皆様とともに「一直線」で取り組みますので、ご理解とご協力を賜ります様お願いを申し上げます。

この「村長ナビ」では、村外での行事等を中心に皆様にお知らせ致します。

12月18日、福岡県庁交通政策課とJR日田彦山線の早期復旧に関する意見交換を行い、一日でも早い復旧に向けた取り組みを要請しました。その後、副知事とも面談し、豪雨災害に対する県からの数々の支援に対するお礼と、引き続き復旧、復興に向けた県からの支援を要請しました。

19日、総務省副大臣が来庁され、九州北部豪雨後の取り組みについて意見交換を行うとともに、復旧・復興に向けての支援をお願いしました。

20日、自由民主党福岡県連会長並びに県議団会長に2回目の災害復興支援の要望提言活動を行いました。両会長とも一日も早い復旧・復興の支援の約束を



して頂きました。夕方、自由民主党福岡県連会長のご厚意で、筑前岩屋駅前の「ヒマラヤ杉」に設置した、追悼と復興のイルミネーションの点灯式を地元選出の県議会議員と行き、地元の参加者の皆様方と一日でも早い復旧・復興を祈念致しました。

27日、豪雨災害発生日(7/5)に鼓北区において深夜火災が発生した際に、消火活動にご尽力を頂いた「木下氏、久保井氏」に感謝状を贈呈しました。



1月5日、九州地方整備局の局長、各部長に、年始の挨拶と昨年の豪雨災害に対する支援に対しお礼を述べるとともに、今年から本格化する災害復興への支援をお願いしました。

10日、福岡県庁各部局、知事、副知事に年始の挨拶を行い、今後の災害復旧・復興に協力をお願いしました。その後、交通政策課とJR日田彦山線の現状と今後の方針について、情報の共有を図りました。

11日、JR九州の専務が来庁し、JR日田彦山線の今後の復旧について意見交換を行いました。村からは、以前から要請をしている「筑前岩屋駅から大行司駅」までの代行バスの早期運行と、JR日田彦山線は日常的生活の上からも大変重要な路線のため、早期の復旧を要請しました。その後、九州農政局、九州森林管理局、九州地方環境事務所への挨拶回りを行いました。

12日、自衛隊小郡駐屯地賀詞交歓会に出席し、昨年の豪雨災害で頂いた数々の支援に対し、壇上からお礼の挨拶を致しました。

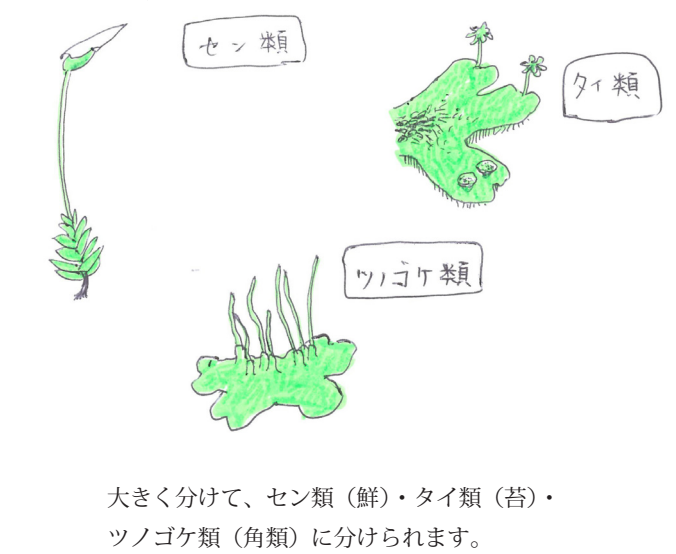
今年は、大災害からの復旧・復興に向けた重要な一年となります。寒さの中にも春の足音が感じられますが、まだまだ寒さが続きますので、皆様におかれましては、健康管理には十分注意されお過ごしください。



## 東峰いきもの係

今回＆次回は「コケ」を取り上げます。

そもそも「コケ」とは？



次回は「コケ」特集です！お楽しみに。



係：岩間 杏美  
(地域おこし協力隊)



日本の棚田 100 選 竹地区から

## 広報 1 月号隠し絵の答え

みなさん見つけられましたか？

答えは…

- ①子（ね）画面左上の木の葉っぱ
- ②丑（うし）画面左の茂み
- ③虎（とら）画面右上の山の中
- ④卯（う）画面左下の田んぼの中
- ⑤辰（たつ）画面左の木の幹
- ⑥巳（み）画面左下のあぜ
- ⑦午（うま）画面上の雲
- ⑧未（ひつじ）画面左の茂み
- ⑨申（さる）画面中央の茂み
- ⑩酉（とり）画面上に飛んでいる
- ⑪戌（いぬ）画面右下
- ⑫亥（い）画面左上の木の葉っぱ

毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村教育推進協議会